

## キリスト教越冬委員会 は発展的解散・釜ヶ崎 協友会一本にまとまる

キリスト教越冬委員会が、冬のパトロールを中心に活動を始めてから十年近くになる。二人の専従者も加わり、事務所が設けられ、今年度はパトロール参加も延八〇〇名を越え、寄せられた献金は、一千万円以上となった。外的にみるとその活動は大きく成長している。それだけに内部の問題も多くなって来た。見直しのときが来ているのではないかとこの反省の声で委員会の中から起り、一泊の反省会を開いた。

四月三日 第一回目越冬委員会集会

全員は宝塚市売布にある御受難会黙想の家に集合。夕食後、直ちに反省会が始まる。前島さんを司会に、小柳さんが歴史を振り返りながら、問題点を指摘する。

釜ヶ崎で働くキリスト教のグループが、お互いの連絡をはかり、

問題をみんなで受止めようとして協友会をつくったのは、十数年前のことであった。

他方「生きて春を」の合言葉で始まる釜ヶ崎越冬闘争は今年で三回を迎えるのであるが、協友会がK・U・I・M（関西キリスト教都市産業問題協議会）と組んで「キリスト教釜ヶ崎越冬委員会」を組織して越冬闘争を支援し始めて九年目となる。

キリスト教越冬委員会は「釜ヶ崎の医療——特に結核」というテーマを持ちながら、いくつかに分れて行われている労働者のグループの活動を支援して来たのであった。越冬委員会が医療問題、特に結核に焦点をしばったとき、ケース・ワーカーの必要が起り、四年前から入佐明美さんが専従者として参加した。彼女の積極的な取組みによって釜ヶ崎にも明るい火がともった。彼女が安心して働けるために、人件費の負担を越冬活動の支援者にお願ひし、カンパが飛躍的に増加すると共に事務処理の面でも専従者が必要となり、土井美保さんが加わった。そして喜望の家に事務所が置かれることになった。越冬活動は年間活動へと発展する。

また、入佐さんの活動の結果、結核日雇い労働者の退院後のアフター・ケアが大切であることが解った。そこで退院後の場として、昨年十月十日、病弱労働者の社会復帰を目的にした共同生活の家、「旅路の里」が、イエズス会（カトリック系修道会）の薄田神父の責任のもとに開所した。

歴史を振り返ってみたとき、協友会とキリスト教越冬委員会の果たした役割は大きい。しかし急激な発展には必ず無理がある。それを無視するなら、突然のように破綻が生じる。外的に発展しているときこそ内省のときではないのか。

小柳さんの問題提起を受けて、専従者の立場から、土井さん、入佐さんご両人が発言する。事務専門の専従では仕事が少ない。釜日労との関係で労働問題に参加できる。またそこに自分の場が見つけられる。ケース・ワーカーの立場から見ると、越冬委員会と協友会の関係ははっきりしていないので専従者としてやりにくい。越冬委員会の委員長は専従者であって欲しい。また事務所が不安定であるのも落ち着かない。越冬委員会が医療問題に年間を通じて積極的に取組み、専従者を置くのであれば、事務所も定住でなければならぬ。

二人の発言を基礎にして、全員は越冬委員会を今後どうすればよいか、組織をどうするか、拠点をどこに置くかについて話しあった。キリスト教越冬委員会の活動が大きくなりすぎて原点が見えなくなってきた。越冬委員会は専従者を持ち、事務所も持ちながら、組織は明瞭ではない。もし続けるなら、規約とか理事会の組織、職員の活動分野をはっきりさせなければならぬ。それをやるとするならば、協友会がはっきりと責任を持つ方が形としては自然である。原点に戻るためにもキリスト教越冬委員会は解散してもよいのではないかと意見も出る。

問題がどこにあるのかと言えば、活動の方が大きくなって、キリスト教越冬委員会の態勢が整わず、振り回される面もでて、かえって原点が見えなくなってきたこと、そしてキリストの福音を伝えることが第二義的になってしまったこと、更に明瞭な組織を持たないキリスト教委員会が組織の面でもっと力と時間を掛けて行かねばならないということである。

しかし大きい障害が目前に迫っているわけでもないのに、キリス

ト教越冬委員会の解散ということは、いささか唐突にも聞かえる。更に今まで支援して下さっている方々にも責任のあることなので、委員会は慎重論を取り、四日の日にも討論をつづけ、問題はどこにあるかを検討したが、この合宿では明瞭な結論をみることはできなかった。そこで五月一日、協友会は協友会としてこの問題に取組み、それを受けて五月二十九日、越冬委員会が再び集まり結論を出すことにして、四日三時半に解散した。

#### 五月一日 協友会の集会

四月三日・四日のキリスト教越冬委員会合宿の問題提起を受け、協友会は五月一日、喜望の家で午後六時より九時まで越冬委員会の将来について話しあった。まず問題がどこにあるかを祈りながら検討し、協友会と越冬委員会の関係が明瞭でなく、組織でないものが組織の形を取るところに問題があるのではないか。その点では発展的解散という形で、キリスト教越冬委員会を解散し、今後、協友会一本にしほった方がよいのではないかと結論を出した。論争の主な点は次の通りである。

越冬委員会が組織的に大きくなりながらも組織ではなく、協友会もまた活動が大きくなって行く委員会に対応することができなかった。更に越冬委員会は組合の活動と共にしているが、独自の面を考えるのも大切ではないか。越冬委員会のやっていることは協友会としてもやって行けると思われる。今のままでは専従者と協友会の関係ははっきりしないし、越冬委員会が事務所を持つことは場所的にも困難が多く、将来も簡単に解消できるとは思えない等々であった。

五月二十九日 第二回目越冬委員会集会

キリスト教越冬委員会の二回目の集まりは、五月二十九日午後六時より、ふるさとの家で行われた。

最初に協友会の責任者である金井さんより協友会としては、越冬委員会を解散する結論を出したことが報告された。その理由を簡条書きにすれば、

一、越冬委員会に協友会は組織的に対応できなかった。越冬委員会の活動がますます大きくなるなら、この不安も更に大きくなってくる。協友会自身の反省を含めて、この際、越冬委員会は解散する。

二、越冬委員会は今まで組合と一緒にやってきた。それもほとんどおぶさる形でやってきた。キリスト教はもっと活動の独自性をみつめるべきではないか。そのための発展的解散である。

三、今やっていることを充実させるために、活動の縮少を考えるなら、協友会がやっていくことができる。

四、専従者の問題も協友会との関係がうまくいかなかった。

五、事務所も常に喜望の家、旅路の里と仮の宿で安定していないが、これからも越冬委員会が独自の事務所を持つことは不可能である。

六、但し、越冬委員会を解散するということは、今やっている現実の問題を処理することを意味するから、具体的にどうするかを十月までに考えて行かねばならない。

金井さんの説明の後に討論に入ったが特にこれだけの理由で、果して解散の理由になるのか。越冬委員会の再組織を考えたり、越冬委員会の内容の充実化で解決すべきで、突然の解散は印象として甚だ唐突であり無責任であるとの意見があった。

その意見に対して、協友会にしても、越冬委員会にしても、活動

の必要に応じて生まれた連合体で、決して組織ではない。組織を持っているのは各々独自の活動をしている施設だけである。しかも、連合体が組織体のように活動しなければならぬ所に問題がある。

即ち人を雇い、事務所を持ち、独自の会計で運営しているが、このままの形では無理である。例えば突然カンパが集まらなくなったら人件費の補償は一体誰がやるのか。最初は必要から生まれた活動だが、それを持続させるために追い廻され、活動の味が薄れてきていくのも現実である。原点にもどって、我々は何故協友会をつくって共に働こうとしてきたかを考え、ここで何ができるか、何をなすべきかを真剣に考えるときが来ている。だから活動の充実を願って、キリスト教越冬委員会の解散を打ち出すのである等の論が続いた。

協友会と越冬委員会のはっきりした区別といえば、K・U・I・Mは委員会に属していても、協友会員ではなく、入佐・土井両専従者は越冬委員会にのみ属しているから、協友会の集まりには出席しないということである。そこでK U I Mは、この問題をどう判断するか、その結論を持って、第三回の集まりとなし、そこで結論を出すこととなった。

六月十二日 第三回目越冬委員会集会

K・U・I・Mの結論をふまえ、第三回越冬委員会が、六月十二日午後六時よりふるさとの家で行われた。その席上、最初にK・U・I・Mの運営委員会が六月十日に出した結論が報告された。

「キリスト教釜ヶ崎越冬委員会の決定を尊重する。その決定過程は現場で働いている小柳師・前島師にゆだねる。今まで委員会がやってきたことが今の教会にもたらしている意味・影響は少なくない。

充分に評価されるであろう。このことを尊重しながら、今後何ができるか、もう一度うけとめなおす。可能性は何か、皆と道を求めて行く。これからも釜ヶ崎の活動に参加しつづけて行きたい。」

K・U・I・Mの報告を受けて、全員は更に論議を重ね、次のことを決定した。

現在の活動を、今の越冬委員会の体制で持続することは困難。また多くのカンパ資金のある今、一応発展的解消に持って行き、新たに釜ヶ崎のニードに応えられるものをさがす。そのようにして日雇い労働者と活動の支持者に伝えていく。

ここでキリスト教越冬委員会は解散することに結定され、その期日は十月と定められた。

尚、発展的と言っても解散は解散であるから、事務的に処理すべき点が幾つか残る。例えば今までキリスト教越冬委員会を支持して来た人々に、そのいきさつを報告する。更に専従者との雇用関係が切れるわけであるから、これに対する退職金、身分の保証がなされねばならない。また今後、今年のパトロールをどうやるかも話し合わねばならず、入佐さんの活動も今後どのように続けることができるか。本人の希望を中心に計画していかなければならない。この問題を煮つめて七月十六日、夜八時より旅路の里で会合、その結論をふまえて、今年度の越冬報告書の中に、キリスト教越冬委員会の解散のいきさつと今後の方針を載せ、支援者に理解して貰うことにした。

#### 七月十六日 第四回目越冬委員会集会

最初専従者の退職金について検討委員会よりの答申が報告される。この度の問題は全く一方的にキリスト教越冬委員会の解散から起っ

たのであるから、当然専従者には充分の退職金が支払われねばならない。そこで退職金の検討委員会が設けられたのである。委員長は種々の例を参考にし、この度の両者の支給額は、①退職金・賃金×働いた年数、②失業保険料相当分の前払い・月給×〇・八×六ヶ月③退職する二人一律のプラス・アルファ、を提案し承認された。

尚、越冬委員会の解散を論じている六月、専従者の土井美保さんが過労が原因で結核となり、芦原病院に入院しなければならなかった。土井さんのご苦勞に感謝しながらも、キリスト教越冬委員会の解散問題が思ったよりも速く重大な時期に来ていたことを改めて一同認識したのであった。土井さんは八月十四日、故郷の淡路島に帰って病養をつづけることになったが、私たちは一日も速く元気になられることを祈るものである。

また、越冬委員会の解散により、K U I Mは協友会に加わり、入佐さんも独自の活動をするために釜ヶ崎に残るなら、協友会の一員に加わることが確認されたが、どのような方法で活動をつづけるかはまだ未定である。

また今年の越冬は、協友会の責任のもとに行われる。その方法については九月三日に討議されるが、何れにしても、内面的に深みを宿した活動にしたいと全員願っている。

以上がキリスト教越冬委員会の解散までのいきさつの報告であるが、この思い切った処置が、釜ヶ崎に対する関わりを更に深めるものであるようにと当事者一同願っている。更に今まで越冬委員会を暖かく見守り、励まし、支えて下さったみなさまに心からの感謝を示すと同時に、協友会一本となって改めて発足するこれからの動きに、更にご理解を示して下さいさるようにと心から願うものである。

報告・一九八三年度越冬に向けて②

## キリスト教釜ヶ崎越冬

### 委員会の軌跡

キリスト教の越冬支援は一九八三年度大きな転換期を迎えようとしている。これまでの軌跡を検討する中でその方向をさぐってみたい。

●越冬委はここ十年何をめざしたか

釜ヶ崎のキリスト教が、越冬と取組んだのは一九七四年冬である。釜ヶ崎協友会が、大阪市民生局の要請により、市の「越年対策」に協力した。この時は、労働者自身の手により第五回釜ヶ崎越冬闘争実行委員会（以下「越冬実」）が組織され活動していた。

協友会は翌一九七五年一月から、越冬実が組織した花園公園の越冬テント村の炊き出しに協力し、行政の側からではなく労働者の側から越冬と取組んだ。大きな転換点であった。

一九七五年十二月、関西キリスト教都市産業問題協議会（以下「KUIIM」）が、第六回越冬実支援キャンプを計画、実施する。この支援キャンプは、二月末日まで協友会との共同で続けられた。支援キャンプの募金目標は、一〇〇万円。結果は、一三四万円で支援の深まりと広がりを感じた。

それから七年後の一九八二年の越冬支援体制はどうか。専従者二人。募金目標八〇〇万円。結果は一千万円を越える。七

年前の七倍に予算はふくらんだ。しかし、その内実をやはり問う必要がある。時の経過をいま一度、追ってみたい。

一九七六年度は、七五年度の越冬支援の過程で誕生した青年グループ「釜ヶ崎地域問題研究会」（以下「地域研」）が中心に越冬を準備し、協友会、KUIIMの三者で支援活動をすすめた。

一九七七年度、前記三者でキリスト教釜ヶ崎越冬委員会（以下「越冬委」）を組織し、代表に当時の協友会代表ハイソリック神父を選んだ。三ヶ月の短期ではあるが、専従者をおいた。同じく七八年度も六ヶ月の短期専従者をおき、活動を続けた。活動の内容は、越冬実の行っていた炊き出しと夜間医療パトロールへの協力。

一九七九年度は、これまでの活動を総括し、越冬委の活動テーマを「医療」と決める。結核ケース・ワーカーの入佐明美さんが専従者として就任（一九八〇年一月十六日）、活動を始める。

翌一九八〇年度は、結核問題と更に深く取組むため事務局専従者に土井美保子さんを迎えた（一九八一年三月）。一九七九年以来三年間は、とくに結核対策に力を入れた。

一九八二年度は、結核とともに労働問題も視野に入れて活動することを申し合せた。また、一九八一年、八二年は、キリスト教グループの責任で、夜間医療パトロールを組織し、深夜のパトロールを続けた。期間は、二年間とも一月十六日から二月二十八日まで。

しかし、越冬委発足以来、占有の事務所はもたず、暁光会司祭館、同光保育園、日本キリスト教団西成教会、さらに日本福音ルーテル教会喜望の家（一九七六―八一年）、カトリック旅路の里（一九八二年）の一室を利用してもらった。

●釜ヶ崎での共同の闘いのために

この間、越冬支援にもさまざまな出来事があった。一九八〇年度の越冬期間中に越冬委が、闘争路線をめぐって越冬実の組織主体である釜ヶ崎日雇い労働組合内に対立が起き、翌年からは、二つ越冬闘争がたたかわれた。越冬実。いま一つは、炊き出しの会や結核患者の会等で組織された越冬闘争。当然、活動内容にも変化が起きて来た。まず期間。前者は、十二月二十五日―翌年一月十五日まで。後者は十二月一日から翌年二月二十八日まで。前者は、夜間パトロールと労働争議に力点をおいた活動。後者は、炊き出し・医療相談、あるいは結核対策、とくに結核系病院の待遇改善闘争などを続けた。支援する側にとっても組織の分裂は、いろいろな課題をあたえられた。

キリスト教の場合は、支援活動が続けたから、入佐さんが参加した一九八〇年、社会医療センター（本田良寛院長）と協力して、結核患者一〇〇人のアンケートを行い、釜ヶ崎労働者の肺結核の実態を明らかにする努力もした。また、釜ヶ崎の結核患者が多数入院する阪奈病院への集中訪問を続けたり、退院後の生活設計の一助にと、患者交流会も行った。このような実践の中から、退院後の一時宿泊施設構想として一九八二年十月、旅路の里が出来、活動をはじめた。

しかし、釜ヶ崎の結核に取組むグループの連絡会の結成をめざしているが、まだ実現の運びには至っていない。

●越冬委が提起した六つの課題

約十年におよぶ越冬委の活動は、日本のキリスト教会に対していくつかの問題を提起することが出来た。

第一は、募金・越冬セミナー・夜間医療パトロールへの参加呼びかけを通し、釜ヶ崎の存在を知ってもらおう機会を作った。

第二は、地域研、K U I M共同製作のスライド「釜ヶ崎一九七六年冬」や小杉邦夫（地域研メンバー）の釜ヶ崎写真集「泰平の谷間の生と死」を通して釜ヶ崎への関心をよび起した。

第三は、越冬支援と並行して釜ヶ崎内に協友会の拠点有五つ誕生したことである。アルコール依存症と取組む日本福音ルーテル教会喜望の家、老人福祉をテーマにするフランシスコ会「ふるさとの家」、労働者の相談や洋服等の寸法直しを続ける「愛徳姉妹会修道院」、子ども会活動の拠点守護の天使修道会の「子ども里」、そしてさきにあげた「旅路の里」。五つの施設は、越冬支援にとっても不可欠の存在である。

第四は、越冬の活動が、ごく自然なたちでエキュメニカルに進められたことである。理論というより、実践の過程でいろいろなことが克服されてきた。もちろん課題も沢山ある。

第五は、外国人宣教師、神父、シスターの果たした役割も大きい。ドイツ人宣教師E・ストロームさんは、釜ヶ崎におけるキリスト教諸活動の基礎を作った。

第六に、海外のキリスト教の諸活動との交流をあげることができると。K U I Mがもつ海外とのチャネルであるアジアキリスト教協議会都市農村宣教部（C C A I U R M）を通して、アジアの人々の声をききながら活動できた。インド、タイ、バングラデシュ、フィリピン、マレーシア、香港、スリランカ等々。

●越冬委の解散と再出発に際して

越冬委は、四次にわたる討論を重ね発展的解散をはかり、協友会を中心に再出発を計画しているが、これまで述べて来た軌跡は、その再出発に際し、活動の方向性を指し示していると言えよう。